旭　川

労政だより

平成 28 年４月１日発行

旭川市経済観光部経済総務課雇用労政係
旭川市６条通 10 丁目
旭川市第三庁舎 ３階
Tel：25-7152　Fax：26-7093

旭川まちなかしごとプラザを開設しました。

お仕事を探されている方を対象に様々な就職支援サービスワンストップで提供する「**旭川まちなかしごとプラザ**」を，西武旭川店Ｂ館９階に開設しています。

同プラザでは，旭川市職業相談室，ハローワーク旭川，ジョブカフェ・ジョブサロン旭川の共同運営により，職業相談や職業紹介，求人情報検索，生活・就労相談を受けられるほか，ＵＩＪターンの情報閲覧等にも利用できます。

各窓口の開設時間は以下のとおりです。

・旭川市職業相談室，ハローワーク旭川
　火～土曜日　午前１０時３０分～午後７時
　※日曜日，月曜日はお休みです。

・ジョブカフェ・ジョブサロン旭川
　月～金曜日　午前９時３０分～午後５時３０分
　※いずれも祝日，年末年始を除く

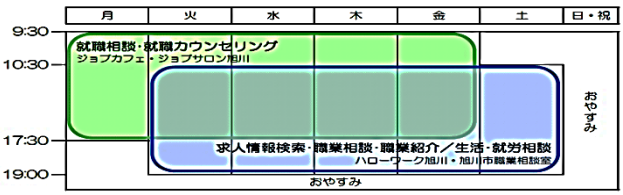

■詳細

・旭川まちなかしごとプラザ
　西武旭川店（１の９）Ｂ館９階三省堂書店となり
　電話：２３－１４０１

・旭川市 経済観光部 経済総務課
　電話：２５－７１５２

NEW

旭川市若年者資格取得支援補助金をご活用ください

旭川市では，就職に向けて知識・技能の習得をめざす若年者（４０歳未満）の方を支援するため，就職に役立つ資格等の取得に向けた講座の受講及び検定試験の受験に要する経費の一部を補助しています。

就職に向けたスキルアップにぜひご活用ください。

旭川市若年者資格取得支援補助金	
対象	就職に向けた資格取得を目的として厚生労働省から指定を受けている一般教育訓練給付制度の対象講座を受講し，検定試験に合格して資格の取得（受講終了をもって資格を付与される（無試験）場合を含む。）に至った方で，かつ次の要件を全て満たす方。
要件	・補助金の交付申請をする日時点で，４０歳未満である方 ・講座の受講開始日以降，引き続き旭川市内に住所を有している方 ・講座の受講開始日から資格取得日までの間にハローワークに求職登録し求職活動をしていた方 ・市税の滞納がない方 ・平成２８年１月２６日以降に資格を取得した方 ※簿記検定，ホームヘルパー，社会保険労務士資格などを目指す講座が補助の対象として指定されていますが，詳細は，「厚生労働省ホームページ教育訓練講座検索システム」またはハローワークでご確認ください。
金額	講座の受講に係る入学金・受講料及び検定試験の受験料の２０％（上限１０万円。一部対象外となる経費あり）
手続	資格取得から２か月以内に旭川市へ申請書と必要書類（詳細は旭川市経済総務課ホームページを参照）を提出

■詳細

・旭川市 経済観光部 経済総務課
　電話：２５－７１５２

ポリテクセンター旭川からのご案内

【能力開発セミナー】

ポリテクセンター旭川では，主にものづくりに関する短期間（２～４日間）の技能・技術セミナーを開催しています。

日程が決められたレディメイドコースの他，会社の都合に合わせたオーダーメイド型のコースも設定可能です。

☆セミナーの一例

コース番号	W01
コース名	被覆アーク溶接実践技術
内　容	手アーク溶接の技能習得
日　程	４／１６（土），４／２３（土）

コース番号	E03
コース名	有接点シーケンス制御の実践技術
内　容	リレーシーケンスの基本を習得
日　程	６／１４（火）～６／１６（木）

各コースは少人数（標準定員１０名）で，学科と実技を融合した実践的カリキュラムとなっておりますので，貴社の従業員の教育に是非ご活用ください。詳しくはホームページ（「ポリテクセンター旭川」で検索）をご覧いただくか，下記にお問い合わせください。

【アビリティコース】

当センターでは，求職者に対する６か月間の職業訓練を実施しています。訓練コースは主にものづくり系の６コースで，再就職のための実践的な技能・技術を習得します。

次回の募集は７月生で，溶接，ＣＡＤ，電気設備，ビル管理，ビジネスワークの５コースになります。

募集期間：平成２８年５月６日～５月２７日

【修了生採用のお願い】

アビリティコース修了生の採用をお願いします。６月修了生の求職情報誌を５月上旬に発行予定です。リクエスト求人をお待ちしております。

■詳細

・ポリテクセンター旭川
旭川市永山８条２０丁目３番１号
電話：４８－２３２７

旭川高等技術専門学院 能力開発総合センターからのご案内

① 就職するために技術･技能を身につけたい方へ

能力開発総合センターでは，旭川高等技術専門学院等で実施している施設内の訓練や，民間教育訓練機関等に委託して実施している施設外での短期間訓練等の情報提供を行っています。

② 自らの職業能力の開発や向上を目指す方へ

教育訓練の受講に必要な助成金の情報提供や技術・技能向上のため，旭川高等技術専門学院等で開催している能力開発セミナーに関する情報提供と受講についての相談を行っています。

③ 従業員の能力開発を行いたい事業主の方へ

職業能力開発に関する相談はもとより，高等技術専門学院等で開催している能力開発セミナーの情報提供や受講についての相談を行っています。

【職業訓練のご案内】

旭川高等技術専門学院では，離転職者の再就職を目指した職業訓練を実施しています。

再就職のための職業訓練「医療・調剤事務科」	
募集期間	３／２２（火）～４／１５（金）
対象者	技能・技術を身に付けて，再就職を希望する離転職者（ハローワークからの受講指示，受講推薦または支援指示を受けた方）
訓練内容	医療事務に関する知識と技能を身に付け，医療事務全般から調剤事務まで対応できるスキルを習得する。
目標とする資格	メディカルクラーク，メディカルオペレータ，診療報酬請求事務技能認定
訓練期間	５／２５（水）～８／２３（火）
定員数	２０名
訓練実施場所	株式会社　ニチイ学館旭川校
入学経費	受講料無料 ※教材費として約 17,000 円と検定受験料は別途自己負担
申込先	ハローワーク旭川（春光町１０－５８） 電話：５１－０１７６

■詳細

・北海道立旭川高等技術専門学院　能力開発総合センター
旭川市緑が丘東３条２丁目１番１号
電話：６５－６２２０／ＦＡＸ６５－５５６５

NEW

ユースエール認定企業・若者応援企業の認定を受けませんか

若者雇用促進法の改正に伴い，昨年１０月から「**ユースエール認定企業**」として若者の採用・育成に積極的で，若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を認定する制度がスタートしました。

一定の基準を満たした認定企業には次のようなメリットが得られます。

①ハローワークなどで同認定企業として重点的なＰＲが実施される。（厚生労働省職業安定局の「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」にも掲載される。）

②認定企業限定の就職面接会などに参加できる。

③自社の商品・広告などに認定マークが使用できる。

④若者の採用・育成を支援する関係助成金（トライアル雇用奨励金，キャリアアップ助成金など）に一定額が加算される。

また，ユースエール認定企業の認定基準を満たしていないものの，若者の育成に積極的と認められるための一定要件を満たす中小企業について，労働局，ハローワークが積極的にマッチング支援を行う事業として「**若者応援宣言企業**」という制度があります。

若者応援宣言企業になると次のようなメリットがあります。

①ハローワークなどで同企業として重点的なＰＲが実施される。（厚生労働省職業安定局の「ユースエール認定企業・若者応援宣言企業検索システム」にも掲載される。）

②ハローワークより就職面接会などの開催について積極的に案内が送られる。

③「若者応援企業宣言」の名称を使用できる。

道内では，平成２８年２月末時点で，検索システムに掲載されているユースエール認定企業は０社，若者応援宣言企業は３００社程度です。

自社の優良な取組のＰＲや若年労働者の確保を進めるために，是非ご活用ください。

■詳細

・ハローワーク旭川
　電話：５１－０１７６

NEW

三年以内既卒者等採用定着奨励金をご活用ください

学校等の既卒者や中退者の応募機会の拡大及び採用・定着を図るため，既卒者等が応募可能な新卒求人の申込みまたは募集を新たに行い，採用後一定期間定着させた事業主に対して奨励金が支給されます。

雇い入れる奨励金の対象者は，学校等（公共職業能力開発施設や職業能力開発総合大学校等を含む）の卒業または中退者で，これまで通常の労働者として同一の事業主に引き続き１２か月以上雇用されたことがない方です。

奨励金額は，１人目が１年定着した場合５０万円または６０万円（中小企業以外は３５万円または４０万円）が支給され，さらに中小企業の場合は２年定着後に１０万円，３年定着後に１０万円が支給されます。また，２人目についても１年定着後に１５万円，２年定着後に１０万円，３年定着後に１０万円が支給されます。

なお，前述のユースエール認定企業であれば，１年定着後の支給額に１０万円が加算されます。

北海道では，大卒新卒者の約４割，高校新卒者の約５割が就職後３年以内に離職しているという統計結果がある一方で，ハローワーク旭川における既卒者等の１人あたり求人数は，新卒者と比べて少なく，新卒採用に至らなかった挫折感・焦燥感や前職でのストレス等の困難を抱える既卒者等を取り巻く雇用失業情勢は大変厳しい状況となっています。

厚生労働省の所管法人である独立行政法人労働政策研究・研修機構による第二新卒者の採用実態調査では，第二新卒者の採用後の評価として，職業観・就労意欲，基本的な生活態度・マナー，コミュニケーション能力等のほとんどの項目で調査企業の半数が「新卒者と同等」，２～４割が「新卒者より優れている」と回答したとされています。

我が国特有の新卒一括採用という慣行に囚われることなく，優秀な人材の確保・定着のため，本奨励金のご活用をご検討ください。

■詳細

・ハローワーク旭川
　電話：５１－０１７６

NEW

労働局の組織改編による窓口の一本化について

４月より，都道府県労働局に「雇用環境・均等部（室）」が設置され，男女ともに働きやすい雇用環境を実現するため,「女性の活躍推進」や「働き方改革」等の施策をワンパッケージで効率的に推進するとともに，労働相談の利便性をアップするため，これまで内容によって異なっていたパワハラ，マタハラ，セクハラ等に関する相談窓口を一本化し，個別の労働紛争の未然防止（企業指導等）と解決（調停・あっせん等）を一体的に実施します。

職場環境改善をお考えの事業所の方，職場でのハラスメント等にお悩みの方はお見知りおきください。

■詳細

・北海道労働局

電話：（０１１）７０９－２３１１

NEW

ファミリーサポートセンター介護型の『提供会員』の募集

高齢者等への家事援助などを依頼したい会員と，援助をしたい提供会員による会員制の地域の支え合い活動です。

※提供会員になるには，提供会員養成講座（次回開催日時：５／１９（木）午前９時３０分～午後４時３０分）の受講が必要です。

〇利用料金

・平日日中　６０分　７００円

・そ の 他　６０分　８００円

※最低１時間の利用からで，以降追加料金有り。

※別途交通費有り，要確認。

■詳細

・旭川市社会福祉協議会　神楽事務所

電話：６０－１７１０

企業情報提供サイト「はたらく あさひかわ」をご利用ください

http://www.hataraku-asahikawa.jp/

旭川市では，地元の若者やＵＩＪターンを希望する方との橋渡しを目的とした企業紹介サイト「はたらくあさひかわ」を開設しました。ぜひご利用ください。

取材にお伺いして記事を作成し，企業や仕事，働く人の魅力をサイトで紹介していくほか,求人情報などを掲載します。費用は無料です。

掲載内容など，お気軽にお問い合わせください。

はたらくあさひかわＱＲコード

【お問い合わせ】　旭川市 経済観光部 経済総務課　電話：２５－７１５２

【旭川市ホームページを全面リニューアルしました（２／２４）】

リニューアルに伴い，雇用・労働関連の内容も見直し，皆様にお役立ていただける情報を以下の分野別に整理しました。

①セミナー・イベント情報

②補助金・助成制度

③その他支援制度・情報提供

④相談・支援窓口

⑤調査・統計

⑥ＵＩＪターン

市トップページ＞くらし＞産業・しごと・消費生活＞雇用・労働

③その他支援制度・情報提供には過去の「旭川労政だより」も掲載しています。

今後も随時更新しますので，適宜ご覧ください。